

I 令和2年度事業計画書

1 基本方針

当社は、森林整備法人として契約地の森林の適正な保育や管理業務を計画的に実施することにより、森林資源の造成や国土の保全、水源の涵養等、森林のもつ公益的機能の維持増進に、引き続きその役割を果たしてまいります。

平成26年5月に作成した「経営改革プラン」に基づく取組につきましては、平成29年度に行った中間検証での指摘を踏まえ、最終年度となる今年度は目標の達成に向け更なる努力をしております。

同プランにおける「組織改革」につきましては、今年度より森林整備課と森林管理課を統合し、効率的な業務の執行に努めてまいります。

若手のプロパー職員が多いことから、各種研修会へ積極的に参加させるなど、早期育成を図りながら、プロパー主体の「企業的な経営感覚」を持った組織への改革を進めてまいります。

また、「事業改革」につきましては、「経営不適地」の契約解除を計画的に進め、借入金の繰上償還による返済利息の縮減に努めてまいります。

分収率の見直しにつきましては、契約変更未了分が多い地域で引続き重点的に協議を進めるとともに、契約期間の延長のための協議も継続してまいります。

厳しい財務状況が続いている状況ではありますが、森林の整備と管理を通じ、森林整備法人としての社会的使命を果たすよう、役職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

2 事業計画

(1) 分収林事業

将来の木材販売収入の増加や、公益的機能の高度発揮を目指して、分収林契約地の適切な森林整備を進めるために、保育や獣害防除対策を計画的に実施してまいります。

また、地域の林業事業体と共同で森林経営計画を樹立することで、施業の集約化を図るとともに、競争入札の適用範囲を拡大することにより一層の低コスト化を、推進してまいります。

(別記 「事業計画一覧」を参照)

(2) 普及啓発事業

森林整備の必要性や森林のもつ公益的機能などに対する理解を促進するとともに、林業公社が果たしている役割や最新の情報を発信するため、引き続き、広報誌やホームページ等による広報に努めてまいります。

(3) 受託事業

必要な資器材の整備を進めるとともに、職員の技能の向上に努めることにより、市町村有林の森林整備や管理に関する業務の受託に一層努めます。

また、森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の交付開始に伴い、市町村等の業務の受託について、情報の収集を進めてまいります。

3 その他

今後とも、公益法人に関する法令等を遵守し適正な事業運営を行うとともに、「林業公社会計基準」に基づく適切な会計処理に努めてまいります。

【 別 記 】 事 業 計 画 一 覧

事 業 名		事 業 計 画		資 金 内 訳 (千円)				
		数量 (ha,m)	事業費 (千円)	補助金	公庫資金	県借入金	分収林施業 転換推進事業	自己資金
直 接 事 業 費	植 栽	復旧造林						
		補 植						
	保 育	下 刈						
		除伐	2	391				
		保育間伐	331	69,055				
		搬出間伐	17	14,344				
		つる切	30	2,971				
		くず枯殺						
		枝打ち						
		獣害防除	337	60,658				
		小計	717	147,419				
		施 設	作業道開設	3,500	5,533			
	作業道補修等		4,400	5,821				
	鹿防護柵							
	小計		7,900	11,354				
	分収林施業 転換推進事業							
計		-	158,773	103,667	48,141	5,748	1,217	
間 接 事 業 費	公 庫	借入償還金	-	310,925				
		支払利息	-	128,453				
		小計	-	439,378				
	県	借入償還金	-	530,716				
		支払利息	-	446,558				
		小計	-	977,274				
	一般管理費		-	86,314				
計		-	1,502,966	10,572		1,492,042	352	
合 計		-	1,661,739	114,239	48,141	1,497,790	1,569	